

東土第5242号
令和7年1月22日

有限会社ケイエムヤハタ
代表取締役 田村 彰三 殿

徳島県知事 後藤田 正純



一般建設業の許可について（通知）

見本

令和6年12月18日付けで申請のありました一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

許可番号	徳島県知事許可（般－06）第105513号
許可年月日	令和7年1月6日
許可の有効期間	令和7年1月6日から令和12年1月5日まで
建設業の種類	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 解体工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和11年12月6日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）